

貸付けの条件の変更等の実施状況について
(平成30年3月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成30年3月末の実施状況(平成21年12月4日から平成30年3月末までの累積実績)を公表いたします。

なお、金融円滑化法期限到来後(平成25年4月以降)に貸付の変更等の申込みを受けた貸付債権についても含んで掲載しております。

<件数>

(単位:件)

	申込み				
	実行	謝絶	審査中	取下げ	
中小企業のお客さま向けの貸付債権	63,992	59,984	1,088	563	2,357
うちプロパー貸付債権	16,187	15,056	416	110	605
住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権	5,643	4,616	264	41	722

(注1) 上記計数は、債権ベースで集計しております。

(注2) 「プロパー貸付債権」とは、信用保証協会等による債務保証を受けていなかった貸付債権を指します。

(注3) 「申込み」とは、①お客さまから返済条件変更のお申込みがあったもの、②お客さまが明示的に返済条件変更のご意向を示されていない場合でも、お客さまの経営再建または支援を図ることを目的として弊社が元本の返済猶予等を行ったもの、を指します。

(注4) 「謝絶」には、申込日から3ヶ月経過時点で、返済条件変更につきお客さまと合意に至っていない債権(信用保証協会等での審査中債権は除く)、いわゆる「みなし謝絶」債権が含まれております。

以上

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	714	3,449	5,887	7,978	10,433	12,910	15,381	17,494	19,882	22,332	24,639	26,749	29,118	31,587	33,801	35,641	37,731	39,801
うち、実行に係る貸付債権の数	155	2,452	4,787	6,830	8,947	11,299	13,659	15,819	17,961	20,059	22,344	24,423	26,464	28,564	30,894	32,847	34,740	36,691
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	8	9	29	36	72	83	151	193	240	280	356	408	455	506	521	553	610
うち、審査中の貸付債権の数	547	834	770	724	965	921	891	708	800	1,011	907	725	929	1,159	911	721	813	789
うち、取下げに係る貸付債権の数	12	155	321	395	485	618	748	816	928	1,022	1,108	1,245	1,317	1,409	1,490	1,552	1,625	1,711

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	41,906	43,578	45,331	47,160	48,885	50,368	51,900	53,422	55,153	56,459	59,248	63,992
うち、実行に係る貸付債権の数	38,579	40,320	41,973	43,673	45,329	46,845	48,357	49,734	51,364	52,725	55,335	59,984
うち、謝絶に係る貸付債権の数	659	715	744	769	812	845	857	891	919	969	1,025	1,088
うち、審査中の貸付債権の数	898	733	709	769	765	643	612	677	704	565	634	563
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,770	1,810	1,905	1,949	1,979	2,035	2,074	2,120	2,166	2,200	2,254	2,357

(注1) 上記数値は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行された平成21年12月4日から各基準日までの累計実績です。

(注2) 「謝絶」には、申込日から3ヶ月経過時点で、条件変更につきお客さまと合意に至っていなかった債権(信用保証協会での審査中債権は除く)、いわゆる「みなし謝絶」債権が含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	117	483	727	959	1,212	1,489	1,731	1,908	2,128	2,305	2,505	2,701	2,916	3,122	3,296	3,443	3,627	3,742
うち、実行に係る貸付債権の数	3	239	464	679	858	1,094	1,289	1,462	1,619	1,794	1,949	2,134	2,272	2,465	2,634	2,763	2,888	3,043
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	1	2	3	5	6	12	15	20	29	36	43	55	72	76	82	87
うち、審査中の貸付債権の数	110	160	127	102	142	138	143	107	140	111	119	94	144	122	90	90	130	71
うち、取下げに係る貸付債権の数	4	83	135	176	209	252	293	327	354	380	408	437	457	480	500	514	527	541

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,893	4,000	4,163	4,298	4,448	4,572	4,722	4,847	4,986	5,076	5,307	5,643
うち、実行に係る貸付債権の数	3,155	3,271	3,378	3,507	3,620	3,747	3,849	3,984	4,099	4,204	4,361	4,616
うち、謝絶に係る貸付債権の数	92	102	104	112	131	138	149	150	159	165	197	264
うち、審査中の貸付債権の数	91	60	101	83	90	69	91	74	78	52	73	41
うち、取下げに係る貸付債権の数	555	567	580	596	607	618	633	639	650	655	676	722

(注1) 上記数値は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行された平成21年12月4日から各基準日までの累計実績です。

(注2) 「謝絶」には、申込日から3ヶ月経過時点で、条件変更につきお客さまと合意に至っていなかった債権（信用保証協会での審査中債権は除く）、いわゆる「みなし謝絶」債権が含まれております。